

平成25年度



津山市民憲章
マスコットキャラクター「さくらん」

津山市民憲章 作品募集

津山のまちをもっと明るく豊かで住みよいまちにするため、42年前、津山市民によって「津山市民憲章」が制定されました。みなさんがこれからの津山をどうしたらよいか、自分の夢や生活、勉強したこと、日頃考えていること、体験したことを図画やポスター・自由詩・作文として募集いたします。標語・習字の作品もご応募ください。

応募の規定

● 締切り

平成25年9月9日(月)

◇対象／津山市に住んでいる人・通っている人

● 小学校の部

● 中学校の部

● 一般の部（高校生以上どなたでも）

◇自由詩・作文・標語・図画・ポスター・習字

◇各種目1人一点、またはグループで一点

◇自由詩・作文は400字づめ原稿用紙。

（小学校1年生は絵にお話をつけたものでも良い。）

（小学校1・2・3年生は3枚以内、その他は5枚以内）

◇図画・ポスターの部は、四つ切り画用紙、八つ切り画用紙。

◇習字に限り、題材は「習字課題」とし、普通の半紙を使用。

小学校1・2年生については硬筆。硬筆は県習教指定用紙にフェルトペン書き。（硬筆用紙は、書道教材店にてお買い求めください。）

◇作品には、住所、電話番号、学校名、学年、氏名を明記してください。

◇学校でとりまとめていただく場合は、住所、電話番号は不要です。

◎送り先及び問い合わせ先（募集チラシの必要な方もお気軽にどうぞ）

〒708-0022 津山市山下30-9 津山商工会館4階

津山市民憲章推進協議会（☎23-1514）

※各学校においても受け付けいたします。

ホームページもご覧ください。

<http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/23,0,128,386.html>

◎審査／津山市民憲章推進協議会にて審査します。

※出品者には参加賞を進呈。

入賞者には、表彰の上、記念品を進呈いたします。なお、入賞者の方々には、追って詳細を連絡いたします。

◎作品の取り扱いについて

入選の作品につきましては11月10日(日)の市民憲章表彰式当日、文集にしてお配りいたします。また、市民憲章推進活動に使用させていただきます。

※応募で提供いただいた個人情報は、原則として下記にあげる目的のために利用させていただきます。

・事業実績の取りまとめ等の資料作成に利用します。

・事業にかかわる諸手続に利用します。

自由詩・作文 標語・図画 ポスター の例

- ◆大きく広がった津山市への夢。
- ◆私の夢、ぼくの夢。
- ◆自分の家、自分のまちでの楽しかった出来事など。
- ◆自分たちの住むまちへの夢・希望。
- ◆まちで見たこと、おじいちゃん、おばあちゃんに話してもらったこと。
- ◆生活科、総合的な学習、社会科や家庭科の学習記録など。

- ◆市民憲章についての意見、実行していること。
- ◆津山の自然、友だちとの楽しい遊び、生き物の世話、わが家のゴミ減らし、リサイクルなどの体験について。
- ◆自分の参加している福祉活動やボランティア活動などのこと。
- ◆文化と伝統のまち津山がこれからもっと安全に、美しく発展していくために必要なこと、施設などについて。
- ◆つやまっ子デビュー14や校外学習の個人・共同記録など。

習字の課題

◆硬筆の部

なかよし

▲小学校1年生用

えほんのふ

▲小学校2年生用

◆毛筆の部

木心

▲小学校3年生用

文化

▲小学校4年生用

伝統

▲小学校5年生用

豊かな

▲小学校6年生用

自然

▲中学校1年生用

使命

▲中学校2・3年生用

人類の尊厳

▲高校・一般用



津山市民憲章

わたくしたちは、長い歴史と伝統をもち、豊かな自然にめぐまれた津山の市民です。わたくしたちは、愛する津山を明るい豊かな住みよいまちにするために、みんなで話しあい、たがいに励ましあい、手を取りあって進みます。

- まちをきれいにし、緑あふれる清潔な環境をととのえましょう。
- からだをきたえ、元気で働き、明るい家庭をきずきましょう。
- 伝統を生かし、創造性をつちかい、文化の向上につとめましょう。
- こどもを愛し、青少年の夢と希望をはぐくみ、豊かな未来をひらきましょう。
- すすんできまりを守り、みんなのしあわせを願う広い心を育てましょう。

津山市・津山市民憲章推進協議会（事務局・津山市山下30-9 津山商工会館4階 ☎23-1514）